

【消費生活の窓口から】

不正利用防止のために、利用明細は必ず確認しましょう！

「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。第三者による不正利用のおそれもあります。

〈事例〉クレジットカード会社から代金の引き落としができないと、確認の電話が来た。慌てて利用明細を見ると、先月

3回に渡って、計50万円以上の心当たりのない請求があった。カード会社に問い合わせ、教えてもらった請求元に

連絡をすると、私名義での購入の履歴はないと回答があった。（70歳代 男性）

【アドバイス】

◆利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メール等は保管しておき、

日付や金額等を利用明細と突き合わせて確認しましょう。また、利用明細には、店舗名とは異なる記載がされている

こともあります。

◆自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあるので、家族にも確認してみましょう。

◆不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。

◆困ったときは、消費生活相談窓口か消費者ホットライン（局番なしの188番^{いやや}）に相談しましょう。

※出典：国民生活センターホームページ「[不正利用かも!? 利用明細は必ず確認（PDF）](#)」

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3